

社会保険 おきなわ

2022. 1 No.496

今月の記事

- 新春会長インタビュー 2-3p
- 年金事務所・協会けんぽ年頭のご挨拶 4p
- 職場の健康づくりをお手伝いします！ 6-7p

年金事務所 20歳からの国民年金 5p
令和3年度年金委員表彰 10p

協会けんぽ沖縄支部 健康保険委員表彰／医療費のお知らせ 8p
退職後の健康保険加入のご案内 9p

沖縄県社会保険協会 社会保険Q&A「教えて城間先生!!」 11p
年金シニアライフセミナーのご案内 12p



職場内で回覧しましょう

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----





新春インタビュ

一般財団法人 沖縄県社会保険協会
会長 金城棟啓

■新年のあいさつ

千葉…本日は年恒例となりました「新春インタビュ」のため、沖縄県社会保険協会の金城会長にお話を伺います。インタビュアは、今年「社会保険おきなわ」にコラムを掲載頂き、社会保険協会主催セミナー等で講師を務めさせて頂きました保健師の千葉が行います。保健師の立場から沖縄県の健康課題についても伺いできればと思います、よろしく願いします。では、新春にふさわしい挨拶で始めてまいります。明けましておめでとございませう。

■会長

明けましておめでとございます。協会員の皆様、読者の皆様には誌面を通してですが、共に新しい年を祝いたいと思います。昨年はコロナ禍で大変な一年でしたが、今年はコロナ禍も収束し皆様にとって、素晴らしい年になりますようお願いいたします。また、千葉さんにおかれては講師頂いたセミナー受講者の皆様から「内容が分かり易くとてもよかったです」「また受講したい」など高い評価を頂いております。今後も協会事業へのご協力をよろしく願います。

■2021年を振り返り

千葉…昨年も色々なことがあった一年でしたが、金城会長にとってどのような年でしたでしょうか。



■金城棟啓氏 1954年生まれ
1977年4月 琉球銀行入行
2012年4月 頭取就任
2017年4月 会長就任（現職）
2013年3月 沖縄県社会保険協会 会長就任
他数多くの団体役員兼任

会長…やはり、新型コロナウイルスの影響が大きい一年でした。度重なる緊急事態宣言の発令などで経済活動がかなり疲弊しました。特に沖縄県は、観光関連事業を中心としたサービス業が多くを占めるため、その影響は甚大なものでしたが、倒産の多発など大きな社会的混乱に至っていないのは、政府による助成金等の施策や金融機関等の緊急融資などの効果があったと思います。

当協会事業でもセミナーなど実開催がなかなか出来ない中、ホームページの充実を図り、健康づくり事業の講師派遣やDVD貸出しの推進、冊子の配布などコロナ禍でできることは何かと様々な取組を模索しました。十分とは言えず会員の皆様には物足りない部分があったかと思えます。

一方でワクチン接種が進んだこともあり、新規感染者が年末にかけて急速に減少したことで人の流れや経済活動も徐々に回復しつつあります。一時の閉塞感からは抜け出し明るい兆しが見えてきました。

■沖縄県の健康課題について

千葉…私は保健師として職場の健康づくりのサポートに携わっています。

沖縄県はかつて健康長寿県でしたが、現在働き盛り世代の死亡率が高く、職場の定期健診の有所見率も10年連続全国ワースト1と働き盛り世代の健康課題が深刻です。健康長寿県沖縄を復活させるために、県民は何に取り組むことが必要だと思いますか？

会長…専門家ではないので一般的なことしか言えませんが、ファクトとして日本は世界の中でトップの長寿国であることは認識しておく必要があります。ただ、寿命が長いというだけではだめで、健康で長生きが重要という風に変わってきました。そういう意味で仰るとおり健康長寿県を目指すことはとても大切なことです。沖縄の格言で「口からる しーらー いんどー（病

気は口から入る）」という言葉がありますから、まずは食事だと思います。医食同源と似た意味ですが、食べ物に対し注意を払うことで病気になるににくいということです。最近では貧困が肥満を生むとも言われています。飽食の時代にあつて、ジャンクフードではなく、体にとって良い食事を取り、身も心も適切な生活習慣を身につけることが大事ではないでしょうか。

千葉…沖縄はもとも独自の野菜や野草に恵まれ、栄養価が高い物が多いと海外からも注目されています。当たり前でありつつも海外からも注目されています。島野菜や野草などを積極的に食生活に取り入れることも大切だと思います。

会長…その通りですね。地元の食材をしっかりと摂ることは基本です。最近では、食べ物だけでなく、心の在り方も重要と言われています。心と身体はリンクしている訳です。コロナ禍でストレスが高まることで、メンタルに影響しそれが身体の変調につながっていく。コロナ禍で免疫力の重要性が話題になりました。免疫力を高めるには、おらかな気持ちを持ち、穏やかに暮らせるよう生き方や心の持ち方を変えていく必要があります。聖路加国際病院の日野原先生の言葉を借りれば、「鳥は飛び方を変えることはできない。馬は走り方を変えることはできない。でも人間は生き方を変えることができる。」ということですね。加えて私は、人間は笑うことが出来ると言っています。笑う門には福来る、これは本当だと。

■健康経営について

千葉…従業員の健康づくりに取り組むことは従業員の活力や生産性の向上に繋がります。結果的に企業の業績向上などに繋がるといって「健康経営」が近年注目されています。会長が所属されている琉球銀行ではどのような取組みをしていますか？



左から千葉千尋氏、金城棟啓会長、米弘明常務理事

会長は、女性が活躍できる世の中になるためにはどのようなことが大切だとお考えですか？

会長…まずは男性、夫の考え方を根本から変える必要がありますね。昔は、男性は外で仕事、女性は家事というのが一般的な考えでした。しかし近年は違います。子供を産むことが

会長…ウエルビーイングという言葉があります。ただ長生きするのではなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあるという意味ですが、幸福感とも関係します。個人だけでなく企業にとつてもこの考えはより重要になっていきます。最近、企業は株主のためだけでなく、取引先や社員、地域社会など様々なステークホルダーに囲まれて存在しています。そういうことを考えて経営する必要があるという風に変わってきました。健康経営もその一つです。一番身近な社員を大事にし、健康で楽しく笑顔で仕事をすれば企業の利益は後からついてきます。

琉球銀行では、健康経営戦略マップを策定し、人間ドックの結果など社員の健康状態を把握しケアしています。一人のパフォーマンスが落ちるとその影響がチームにかり、ひいては企業のパフォーマンスにも影響が出ます。企業が単に儲ければ良い時代ではなく、アフターコロナ、ポストコロナも見据え、社員の健康を大事にしていきたいと思っています。

■女性活躍推進■

千葉…私は女性が活躍できる社会が当たり前になるためには、女性の健康課題への理解とサポートが必要だと思っています。女性活躍推進にもコラムを書かせて頂きました。

2022年の展望

千葉…では2022年の展望をお聞かせください。

会長…日本は感染者数も減少していますが、世界に目を

すが、それ以外は平等に生きることができるとい風に変わりました。特に、子育てで家庭では夫の意識改革が必要です。日本では女性に子育てしながら仕事もさせようとしています。家事育児は男女平等に行うものです。お父さんもしっかり子育てに関わることです。ここは、日本はかなり遅れています。男社会の中で女性は様々なハンディを抱えています。企業経営者は女性特有の体の問題などもしっかりと理解して「衡平」な職場環境づくりに取り組む必要があります。

ストレス解消について

千葉…コロナによる様々な変化は「心の健康」にも多く影響を及ぼしました。「心の健康づくり」がストレス社会でますます大切となっていますが、会長ご自身ストレス解消のためどの様なことを心がけていますか？

会長…コロナ禍の影響で夜の宴会や会食が蒸発したので、夫婦での会話が増えました。これは、とても重要な変化です。結婚以来こんなに会話をしたことはありませんでしたから（笑）。新しいことにもチャレンジしました。例えば子犬を飼いました。メスのマルチーズですが、既に家族の一員になっていて癒されています。コーヒード豆の自家焙煎や孫達と一緒にサイクリングも始めました。何か新しいことを始めることは精神的にとっても良い効果があると実感しています。



千葉 千尋氏
岩手県出身 保健師
行政の保健師として地域住民の健康の保持増進・疾病予防に多世代を対象にした相談支援と地域のネットワークづくりに携わる。
2018年から現在は働き盛り世代の人たちの心と体の健康と職場環境改善を支援する機関で産業保健専門職として活動中。

向けるとコロナ禍の収束はまだまだ厳しい状況にあります。ミブコロナ時代を前提として、どのようにに経済活動を復活させるか人類の英知が試されるということだと思えます。

個人的には、現在はエクスポネンシャルなイノベーションの真つ只中であって、大きなビジネスチャンスの時代だと明るく考えています。AIとか3Dプリンターやブロックチェーン、ライフサイエンス、自動運転など様々な破壊的イノベーションが融合して「加速が加速」する時代。そう聞くと、わくわくしますね。若い人にとってはチャンスです。大いにチャレンジしてほしいです。

私も協会としても、コロナ禍であっても会員の皆様が会員になって良かったと思えるよう事業内容の充実はもちろん新しい取組にもチャレンジして参りたいと考えています。

■終わりに■

会長…コロナ禍で、会員の皆様は大変なご苦労をされていると思います。協会事業として、セミナー等実働ができない分、オンライン開催やHPのレベルアップなどをしつつ、皆様の社会保険業務や健康づくりのお役に立てるよう頑張っ参ります。本年もよろしくお願ひいたします。

千葉…金城会長の健康経営などに対するお考えなど、色んなお話をお伺いでき、私も前向きな気持ちになれました。今年も社会保険協会の活動に期待したいと思います。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

年頭のご挨拶

日本年金機構

沖縄県代表事務所(兼)
那覇年金事務所

所長 玉城 博之



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
沖縄県社会保険協会会員の皆様には
ご健勝で新年をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

旧年中は公的年金制度の円滑な事業
運営・推進に特段のご理解とご協力を
賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年は新型コロナウイルス感染
拡大の影響により国内外の社会経済活動
や多様な働き方改革、日常生活等に大
きな制約を伴う激変の年となりました。

さて、本県における国民年金事業の
取組としまして、納付率向上のため令
和元年八月に「国民年金沖縄プロジェクト」
を立ち上げ、二十歳の若年層から
各世代別の年齢階層の対象者に対して、
文書勧奨、電話督促、戸別訪問等を実
施してまいりました。

新型コロナウイルス禍において、年金
事務所では国民年金の定額保険料や多
段階納付者への納付案内、一般の免除申
請や臨時特例免除等のご相談を随時に
行い、万が一に備えて障害年金や遺族年
金が受取れるよう、県民一人ひとりの「年
金権確保」及び「無年金者の防止」に
繋げる非常に重要な対策を講じており
ます。

加えて、法人等の厚生年金保険料等
の納付につきましても同様にコロナウイ
ルス感染症の影響で一時的に困難となっ

た場合、猶予制度のご相談を実施して
おります。

さらに厚生年金適用関係の手続きで
は、インターネットによる「電子申請」
をご案内しています。非対面型の手続
を推進し、事業所の交通費や郵送費等
のコストの削減、利便性に配慮した「二
十四時間三百六十五日」、いつでも申請
が可能です。未手続の事業所は、是非、
この機会に電子申請をご利用下さい。

年金相談関係では、お客様の「待ち
時間の短縮」に最大限に取組んでおり、
「予約相談」を推奨しています。訪問者
をお待たせしない「お客様サービス」を
ご提供いたします。ご都合により時間
がつかれないお客様には、「ねんきんネッ
ト」によるユーザIDを取得して頂きま
すと、パソコンやスマートフォン等を使用
して、「年金記録」や「将来の年金見込
み額」等、ご自身で記録内容を確認す
ることが出来ます。

今後も日本年金機構の職員は公的年
金制度を堅持し、公的な価値あるサー
ビスをご提供していくとともに、強い責
任感と使命感をもって基幹業務に邁進
してまいります。

結びに、沖縄県社会保険協会の益々
のご発展と会員の皆様方のご健勝とご
活躍を祈念申し上げます。

年頭のご挨拶

全国健康保険協会沖縄支部

支部長 宮里 博史



あけましておめでとうございます。
沖縄県社会保険協会会員の皆様をは
じめ、ご家族、関係者の皆様方には
爽やかな新年をお迎えのこととお慶
び申し上げます。

旧年中は協会けんぽ沖縄支部の業
務運営にご協力を賜り厚く御礼申し
上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症
拡大によって国内外各分野でこれま
でに経験したこともない影響と混乱
が発生し、感染拡大防止のため様々
な対策が講じられたほか「ウイズコ
ロナ時代」の新しい生活様式やビジ
ネスモデルが求められました。一日
も早い収束を願うものであります。

また、国内で急速に進展する「少
子・高齢化」「現役世代の減少」「医
療費の高度化」「高額薬品の出現」
等による医療費の増大、国家財政へ
の影響、国民皆保険制度の堅持に向
けて様々な問題提起がなされ、その
対策のためこれまで数多くの制度改
革が実施されてきました。本年も「マ
イナンバーカードと保険証の一体化」
「オンライン資格確認」「オンライン

診療の拡大」「医療・介護ビッグデー
の活用」等が展開されます。

こうしたなか、協会けんぽでは、
基本使命である「加入者の健康増進、
良質かつ効率的な医療を享受できる
ようにすること」を目指して第五期
アクションプラン、第二期データへ
ルス計画、インセンティブ制度に取
り組んでまいります。

また「健康長寿沖縄の復活」に向
けて、沖縄県、沖縄労働局、沖縄県
医師会、沖縄産業保健総合支援セ
ンター、協会けんぽ沖縄支部の五者
で「県内働き盛り世代の健康づくり」
に関する包括的協定を締結し、特に
企業ぐるみで健康づくりに取り組む
「うちなー健康経営宣言」参加事業
所の拡大とそのサポート充実に向け
て連携して推進してまいります。

本年も皆様のご理解・ご協力を賜
りますようよろしくお願い申し上げ
ます。

沖縄県社会保険協会の益々のご発
展と会員皆様のご健勝・ご多幸を祈
念申し上げます。

＼年金事務所からのお知らせです。／

新成人のみなさん



20歳から

国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

加入するかしないかは、
本人の自由でしょうか？

いいえ。加入して納付することは義務です。

国民年金は、**20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの全ての方**が加入することが法律で義務付けられています。

保険料を納めていない人が多いと、ニュースで見ました。
私も払わなくていい？

「国民年金の納付率が6割」と報道されたことで多くの方が誤解されています。実際は、厚生年金、国民年金、共済年金を合わせた公的年金加入者全体の約98%の人がきちんと保険料を納付しています。（保険料を免除または猶予されている人を含みます。）

加入手続きはどこで
行うの？

国民年金の加入手続きは、お住まいの市役所・町村役場の国民年金担当窓口またはお近くの年金事務所でお手続きください。

毎月の保険料はいくら？

国民年金の保険料は、R3年度月額**16,610円**（令和3年度）です。

保険料が割引される前納制度もあります。月額400円の付加保険料をプラスすると、年金が増える制度もあります。お支払いは口座振替が便利で、50円が割引される早割制度もあります。詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

毎月16,610円は払えない…
そんなときはどうすればいいの？

納付が経済的に困難な場合、ご本人からの申請により保険料の納付が「**免除**」または「**猶予**」される制度があります。

学生の方は『学生納付特例制度』を学生以外の方は『免除制度』または『納付猶予制度（50歳未満）』をご利用ください。

詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ先は
各年金事務所の国民年金課です。
（自動音声案内2番→2番）

那覇 098-855-1111

浦添 098-877-0343

コザ 098-933-2267

名護 0980-52-2522

平良 0980-72-3650

石垣 0980-82-9211

沖縄県社会保険協会 会員限定

職場の健康づくりをお手伝いします!

～沖縄県社会保険協会では、
職場で働く皆さまの健康管理・保持・増進など、
健康づくりの支援事業を行っています～

◇健康づくり講師の派遣◇

職場で働く皆様の健康づくりをサポートするため、保健・栄養・運動など、それぞれの専門講師が、あなたの職場に伺います。

職場内で健康づくりをお考えの方、この機会に是非ご利用ください!

【講演内容：例】

保健師 ・生活習慣病の予防講習 ・健康相談 (血圧・体脂肪等測定)	管理栄養士 ・食事と健康 ・ヘルシー献立の立て方 (食事ダイエット法)	健康運動指導士 ・健康体操 (腰痛・肩こり予防) ・すぐ出来るストレッチ	その他専門家 ・セクハラ、パワハラ ・メンタルヘルス ・ソーシャルワーク
---	---	--	--

◆講師の派遣費用は**無料**です。(講師の確保・調整のため1ヶ月前までにお申し込みください。)

◆講習の時間は1～2時間程度です。 ◆受講者は、20名様以上でお願いします。

◆申込方法は、下記「申込書」によりFAXまたはEメールでお申込み下さい。

※zoomなどのオンラインを利用した講習も可能ですので、お気軽にご相談ください。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により会員事業所様および関係者の健康・安全面を第一に考慮し、対応できない場合がございますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

「職場の健康づくり」講師派遣申込書

FAX : 098-861-2682 または
E-mail: okisyakyo@ryucom.ne.jp

所在地	〒 _____				
事業所名	(担当者氏名)				
電話番号	(E-mail 又はFAX)				
実施希望年月日	令和 _____ 年	_____ 月	_____ 日 ()	午前・午後	_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分
受講者予定数	男性 _____ 名	女性 _____ 名	合計 _____ 名		
実施場所	会場名 _____ 住所 _____ (講師用駐車場: <input type="checkbox"/> 有り・ <input type="checkbox"/> 無し)				
希望講師	※希望の講師に <input checked="" type="checkbox"/> 印をお願いします。 <input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 管理栄養士 <input type="checkbox"/> 健康運動指導士 <input type="checkbox"/> その他専門家 (_____)				
希望講習内容	※具体的な講習内容については、講師と打合わせしていただきます。				



健康づくりDVDを活用しよう!!

メンタルヘルスやパワハラなども取り扱っています。
今回は、上半期の貸出ランキングと新作DVD入荷のご案内です。

01 2021年上半期の健康づくりDVD貸出ランキング

社会保険協会では全39種類、健康づくりに関するDVDを取り扱っています。その中から、上半期に貸出の多かったDVDをご紹介します。

順位	タイトル/No.	主な内容	時間
第1位	職場のハラスメント基礎講座 ～セクハラ・パワハラ・マタハラ～ (No.35)	ハラスメントの基礎が1枚にまとめられており、それぞれのテーマが、定義や判断基準と事例で構成されたわかりやすい1枚です。	32分
第2位	元気な職場をつくるメンタルヘルス ストレスと上手につき合う方法 (No.25)	誰もが持っている自我の特徴をわかりやすく見るための性格診断法=エゴグラムを用いて、弱点別のストレス対処法、気づきの大切さについて解説しています。	24分
第3位	若々しい体をキープ! エクササイズ&ダイエット (No.2)	医学博士の中村格子先生が監修・出演を務めるDVD。若々しい体とは?良い姿勢になるために、体幹エクササイズ等、短い時間でも充実した内容になっています。	32分

02 新作DVD入荷しました!“ちょいトレ”はじめてみませんか?



「ちょいトレ」は、気軽にできるストレッチ&筋トレです。曜日や場面、回数など目安もあるので、スキマ時間を見つけて、ストレッチや筋トレを行って、運動不足を解消しましょう!

※ちょいトレの詳細についてはHP「新着のお知らせ」に掲載しますのでご参考ください。

健康づくりDVDの利用について

※会員事業所様は何回でも**無料**でご利用できます。

※研修会使用を目的として事前視聴後に再度レンタルすることも可能です。

※送料は協会が負担します。

「健康づくりDVD」の内容についてはHPをご覧ください。

[詳しくはこちら→](#)



健康づくりDVD借用申込書

FAX 098-861-2682
E-mail : okisyakyo@ryucom.ne.jp

1.借用DVD

申込日： 年 月 日

番号	タイトル

2.借用の期間

年 月 日 ~ 年 月 日 ※1週間程度の借用をお願いします。

3.視聴者

人数(予定) 名

4.借 用 者

事業所名

所在地 〒

ご利用方法

電話番号 () - 担当者名

1.上記の申込書をFAXまたはE-mailでお申込 2.協会からDVDを郵送 3.ご使用後は同封のレターパックに入れてポスト投函

＼協会けんぽ沖縄支部からのお知らせです。／

令和3年度 健康保険委員表彰

協会けんぽでは、健康保険委員の活動や功績に対して、感謝の意を表するとともに健康保険事業のさらなる円滑な推進と健康保険委員活動の活性化を目的に健康保険委員表彰を行いました。

<p>理事長表彰</p>	<p>金城 明 美様 株式会社 仲本工業</p>	<p>ご協力いただき ありがとうございます</p>
<p>支部長表彰</p>	<p>古 堅 靖様 沖縄食糧 株式会社</p>	
<p>津 波 正 代様 琉球運送 株式会社</p>	<p>崎 濱 恵利子様 社会福祉法人ポプラ福祉会 ポプラこども園</p>	
<p>赤 嶺 武 光様 光電気工事 株式会社</p>	<p>※順不同 引き続き健康保険事業にご協力をお願い致します。</p>	

＜ 健康保険委員に関するお問い合わせ先 企画総務グループ ☎098-951-2211 音声ガイダンス4番 ＞

1月中旬～ 「医療費のお知らせ」をお送りします

加入者の皆様に、受診された医療機関や医療費の確認をしていただくとともに、健康の大切さについて関心を高めていただくことを目的として、年に1回お勤めしている事業所を通じて「医療費のお知らせ」をお渡ししています。

対象となる
期間

令和2年10月から令和3年9月までの診療分が対象となります。

※診療報酬明細書の内容に不備があり医療機関に返戻している場合や、医療機関等の請求遅れがある診療分については記載されません。

内 容

診療を受けた方の氏名、診療月、診療日数、医療機関名、医療費の額などが記載されています。

事 務
ご担当者様へ

- 被保険者ごとにお勤め先へ「親展」で送付します。**開封せず**に被保険者の方へお渡しいただきますようお願いいたします。
- 退職された方のお知らせは、お手数ですが返信用封筒にて協会けんぽ沖縄支部までご返送をお願いいたします。
- 医療費のお知らせを医療費控除に活用する場合は、令和3年10月診療分～12月診療分については、医療機関等からの領収書に基づき作成した「医療費控除の明細書」を申告書に追加して添付するよう被保険者様へお知らせください。

＜ 医療費のお知らせに関するお問い合わせ先 レセプトグループ ☎098-951-2211 音声ガイダンス2番 ＞

確定申告（医療費控除）に係るお問い合わせは管轄の税務署へ！
詳細は、国税庁のホームページをご確認ください。

＼協会けんぽ沖縄支部からのお知らせです。／

退職後の健康保険加入のご案内

74歳までの被保険者が退職などでその資格を喪失した場合には、引き続き何らかの医療保険制度への加入が義務付けられています。退職後はご自身の状況に応じて、下記の選択肢のいずれかによる健康保険の加入手続きを行う必要があります。



協会けんぽの任意継続被保険者(上の図②)

退職などにより協会けんぽの被保険者資格を喪失したときは、下記の①②の要件を満たしている場合、協会けんぽの健康保険に引き続き加入することができます。(最長2年)



- ① 資格喪失日の前日(退職日)までに、加入期間が2ヵ月以上あること
- ② 資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内に「任意継続被保険者資格取得申出書」を提出すること

任意継続の手続きの際に、**退職日の確認できる書類**のコピーを申請書へ添付してください。

※退職日の確認できる書類のコピーの添付がなくても任意継続加入のお手続きはできますが、その際は従来通り年金機構からの情報を受けての交付になるため、保険証の発行にお時間がかかります。

事務ご担当者様へのお願い

※保険証が使えるのは退職日までです。保険証は退職されるご家族分も含め全てご回収いただき、回収後はすみやかに日本年金機構広域事務センターへご返却をお願いします。

《任意継続に関するお問い合わせ先 業務グループ ☎098-951-2211 音声ガイダンス1番》



全国健康保険協会 沖縄支部 ☎代表：098-951-2211

協会けんぽ

協会けんぽ 沖縄

検索

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため宛先住所の記入が省略できます。



＼年金事務所からのお知らせです。／

令和3年度 年金委員表彰

社会保険事業の推進・発展のために尽力され、年金委員としての功績が特に顕著と認められた方に対して、厚生労働省及び日本年金機構から令和3年度の表彰を行いました。沖縄県内からの受賞者の皆様をご紹介します。

厚生労働大臣表彰

呉 屋 聡 美 様 株式会社 プラザハウス コザ地区年金委員

日本年金機構 理事長表彰

狩 俣 直 子 様 株式会社 AMS設計 名護地区年金委員

日本年金機構 理事表彰

森 根 美 咲 様	ヤンマー沖縄 株式会社	コザ地区年金委員
長 嶺 愛 子 様	株式会社 互惠石油瓦斯	コザ地区年金委員
喜屋武 亜 希 様	沖縄ターミナル 株式会社	コザ地区年金委員
辺土名 朝 晴 様	沖縄新エネ開発 株式会社	コザ地区年金委員

受賞者の皆様おめでとうございます。

社会保険
適用拡大

法律改正
のご案内

2022年10月から段階的に一部のパート・アルバイトの方の社会保険の加入が義務化され、社会保険料のご負担が変わります。

対象企業 | 2stepでわかる新たな適用範囲

Step1



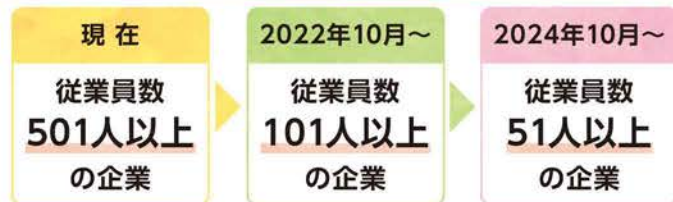
企業の規模

新たに対象となる企業は段階的に拡大されます。

従業員数の数え方

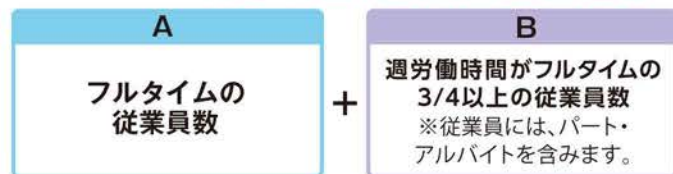
従業員数は現在の厚生年金保険の適用対象者数です。

対象となる企業



従業員数は以下の

A+Bの合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」



Step2

新たな加入対象者の把握

新たな加入対象者は、右の条件を全て満たすパート・アルバイトの方です。

check 週の所定労働時間が
20時間以上

check 月額賃金が
8.8万円以上

check 2ヶ月を超える
雇用の見込みがある

check 学生ではない

お問い合わせ先は、各年金事務所の

那覇 098-855-1111

浦添 098-877-0343

コザ 098-933-2267

適用調査(徴収)課です。自動音声案内「3→2」

名護 0980-52-2522

平良 0980-72-3650

石垣 0980-82-9211

★届出書類の郵送での提出先 〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル 日本年金機構 福岡広域事務センター宛

社会保険 Q&A

「教えて城間先生!!」

Vol.7

社会保険にまつわる相談をQ&A形式でお伝えします。
 今回は2022年1月から改正される
 傷病手当金の支給期間についてです。



城間先生

Q 2022年1月から病気に
 より欠勤する従業員が
 います。この場合、傷病
 手当金はいつまでらえ
 るのでしょうか？

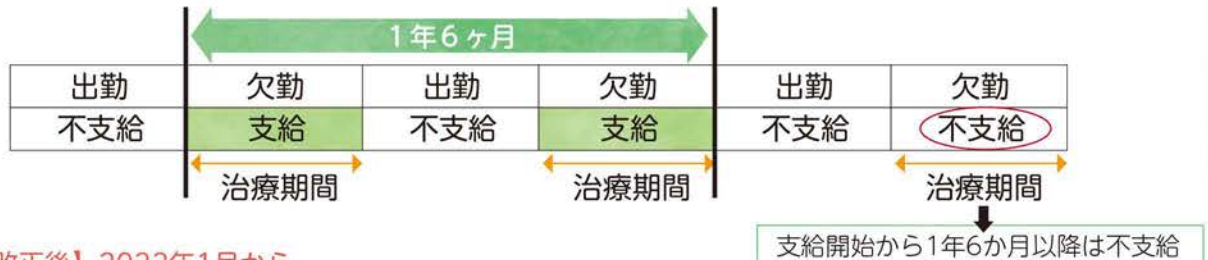


事務担当者

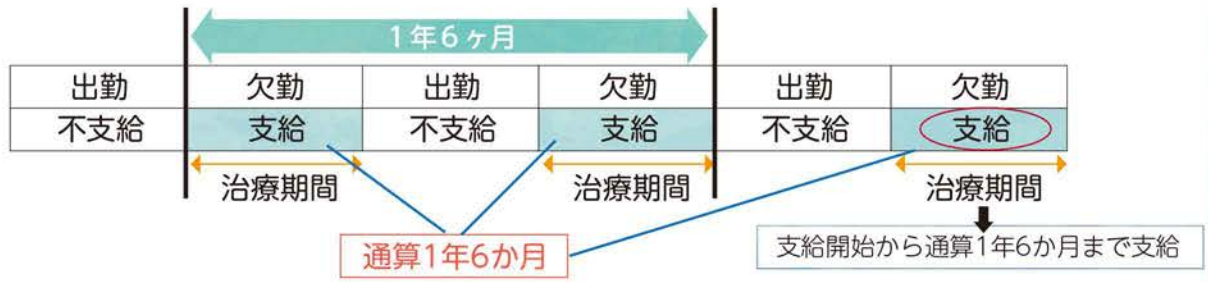
A 支給期間は、同一の疾病（関連するものを含む）につき、支給開始日から最長1年6か月間としています。これまでは支給開始から1年6か月を通算して終了としていましたが、今回の改正で、出勤・欠勤を繰り返している場合でも、**支給期間**を通算して1年6か月分までの支給期間（延長される期限の限度はなし）となりました。
 （※2021年12月31日時点で、支給開始日から起算して1年6か月を経過していない傷病手当金も対象です。）

Q わかりました。これからの傷病手当金について、そのように対応したいと思います。

【改正前】2021年12月まで
 ⇒支給開始から1年6か月を超えない期間まで支給（1年6か月後同じ疾病が生じた場合は不支給）



【改正後】2022年1月から
 ⇒支給期間を通算して1年6か月の期間まで支給（延長される期限の限度はない）



その他社会保険にまつわるご質問はお気軽に下記まで!

社会保険労務士が、社会保険の分からないことについてお答えします。

無料電話相談

- ◇社会保険の制度や事務手続きの疑問点について電話相談を行います。
 1月: 7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金) □ 各午後1時から午後5時まで
 2月: 4日(金)、18日(金)、25日(金)
- 担当 特定社会保険労務士 城間 洋子 氏
- ◇電話番号 沖縄県社会保険協会 ☎098-861-2681



～社会保険委員会・社会保険協会からのお知らせ～

年金シニアライフセミナーのご案内

退職後の年金、健康保険などの手続きや給付などをわかりやすく、また、健康で生きがいのある生活設計に役立つような内容を分かりやすくご説明いたします。

退職を間近に控えた方、配偶者、事務担当の方などお気軽にお越し下さい。

日程	会場名	定員	講師
令和4年 1月25日(火)	ちやたんニライセンター カナイホール (北谷町字桑江467-1)	50名	I部 「社会保険の仕組みと手続き」 城間 洋子 (特定社会保険労務士)
令和4年 1月26日(水)	浦添市産業振興センター結の街 中研修室 (浦添市勢理客4-13-1)	40名	II部 「シニアライフと生きがい」 III部 「家庭経済プラン」 豊澤 敏明 (社会保険労務士・活性化 セミナー研究所講師)
受付12:30～ 開始13:00～ 終了16:40		定員に達し次第締め切りとさせていただきます。	

参加対象者

50歳以上の厚生年金保険被保険者及び配偶者、事務担当者または年金委員の方 ※ご夫婦でのご参加もお勧めします。



内 容

I部：退職後の年金、健康保険、雇用保険の手続き給付などについて
II・III部：退職後の生きがいと家計プランについて

参加料無料

申込方法

下記の参加申込書にご記入の上、FAX又はEメールにてお申し込み下さい。

お申し込み
お問い合わせ

沖縄県社会保険委員会
一般財団法人 沖縄県社会保険協会

TEL 098-861-2681・2644

FAX 098-861-2682

E-mail : okisyakyo@ryucom.ne.jp

※新型コロナウイルスの感染防止対策のため、体調のご確認、マスクの着用等にご協力下さい。
なお、詳細については社会保険協会ホームページ等にて別途ご連絡させていただきます。

年金シニアライフセミナー参加申込書

参加日 (希望日に✓を入れて下さい)	令和4年1月	<input type="checkbox"/> 25日	ちやたんニライセンター カナイホール	<input type="checkbox"/> 26日	浦添市産業振興センター 結の街	
事業所名				電話番号		
所在地	〒			FAX		
参加者	氏名	性別	年齢	区分 (該当する方に✓を)		備考
		男・女		<input type="checkbox"/> 被保険者	<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 年金委員
				<input type="checkbox"/> 事務担当者	<input type="checkbox"/> その他	
		男・女		<input type="checkbox"/> 被保険者	<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 年金委員
				<input type="checkbox"/> 事務担当者	<input type="checkbox"/> その他	
		男・女		<input type="checkbox"/> 被保険者	<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 年金委員
				<input type="checkbox"/> 事務担当者	<input type="checkbox"/> その他	

※ この申込書にご記入いただきました個人情報は当セミナーの目的以外の使用はいたしません。